

議 会 運 営 委 員 会

平成24年6月22日(金)

◎ 開 議 の 宣 告 (午前11時20分)

○委員長(小久保重孝) ただいまより議会運営委員会を開きます。

出席委員数は7名であります。

それでは、早速議事に移ります。

第1、議長諮問について。お配りをしておりますが、本日は8日付、また12日付で議長諮問が出されております。この各事項に関して各会派の意向について確認をして、この後の進め方の参考にさせていただきたいというふうに考えております。もうじっくり議論されたところもあろうかと思えますし、まだ十分時間がかけられていないというところもあると思えますので、意見書と同じぐらいのスピードだと少し早過ぎるのですが、これはやっぱり議論を継続、時間をかけてやりたいとか、もうこれは特に問題ないというところとか、そういうご発言を各会派ごとに確認をしていただきたいなと思っておりますので、まず1番から7番まで各会派確認をしていきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1番目、予算、決算審査における事前通告制について。

市民クラブさん。

○委員(阿部正明) 今委員長のほうからお話ありましたとおり、もう少し時間をかけて議論させていただきたいと思っております。

○委員長(小久保重孝) 新政クラブさん。

○委員(小泉勇一) この問題は、以前に我が会派からも出た話でして、我が会派としては導入すべきであるという会派の意見であります。

○委員長(小久保重孝) 市民21。

○委員(国本一夫) うちの会派は、もう話し合いをいたしました。この件については、事前通告、当日の質問をハイブリッド、通告制であってもいいと、ただし当日の質問を排除すべきではないと、予決算は行政側の緊張感が大切だと、そういうような意見も出ております。それで、議論は必要だということで結論を得ています。

○委員長(小久保重孝) 公明党さん。

○委員(原見正信) 私ども会派では、もう少し時間が欲しいということで、結論出ていません。

○委員長(小久保重孝) では、続いて、まずざっと聞いていきますので、2番目の予算、決算審査特別委員会の常任委員会化についてです。

まず、新政クラブさん。

○委員(小泉勇一) この予決算の審査特別委員会についても法の改正によって常任委員会化することができるようになりましたから、我が会派としては常任委員会化すべきであろうというふうな考え方です。

○委員長（小久保重孝） 市民21。

○委員（国本一夫） 人事のための方策としては理解ができるという意見。ただし、決定された常任委員長は予決算で2年間質問ができない。逆に、常任委員会副委員長を指名できないということをやめたらいいのではないかということ。兼務を認めたらいいかという意見。指名する人がいないということにはならないというような、これも議論が必要だという結果になっておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小久保重孝） 補足よろしいですね、常任委員長と副委員長を今その人事から外しているのですが、その件も認めてもいいのではないかという意見でございましたが、皆さんでまず議論をしようということでした。

次は、公明党さん、お願いします。

○委員（原見正信） これも、まだ結論は我が会派では出ていません。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） これにつきましても、私どもの会派はもう少し時間をかけて議論をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小久保重孝） 3点目、先例集第8章、質問、第1節第10項の見直しについて、これは副議長の質問を許すといえますか、入れるというところですが、これについてはどうでしょうか。

市民21。

○委員（国本一夫） うち、オーケーという結論出ました。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） これもなかなか、監査もどうなのかという話も出ているものですから、なかなか結論出ないです。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） これにつきましても同様に、もう少し時間をかけて議論させていただきたいと思えます。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 新政クラブとしては、これは議長が諮問されたように認めていいたろうということになっております。

○委員長（小久保重孝） 次、4点目、常任委員会の月例化についてであります。

公明党さん。

○委員（原見正信） これも含めて、結論まだ出ていません。イメージがちょっとわからないので、もう一回勉強させていただきたいと思えます。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） これにつきましても、もう少しお時間をいただきたいと思えます。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 新政クラブは、これについても議長の諮問どおりに一月に1回ぐらいは委員会を開催をして、いろいろな問題を取り上げ、所管事務調査なりをするのがいいだろうということ

になっています。

○委員長（小久保重孝） 市民21。

○委員（国本一夫） これもオーケーという結論に達しました。

○委員長（小久保重孝） 続いて、5点目、議会費予算の見直し、行政視察の隔年制の廃止でござ
います。

市民クラブさん。

○委員（阿部正明） これにつきましても、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 新政クラブでは、これも諮問のとおり毎年実施するほうがいいのではないか
ということになっています。

○委員長（小久保重孝） 市民21。

○委員（国本一夫） 基本的にオーケーという結論が出ているのですが、もう少し時間をかけて論
議すべきではないかという意見と市民への説明も必要ではないかという意見、それから議運や広報
など常任委員会以外の視察をふやしてはどうかという意見も出ております。ということで、論議が
必要だということです。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） この件も、もう少し議論も必要ということで、まだ結論出ていません。

○委員長（小久保重孝） 続いて、6点目、広報特別委員会のあり方についてはどうだったでしょ
うか。

新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） これについては、明確な結論はまだ出ていませんけれども、前回出たばかり
ですからね。ただ、例えば1点目なんかは今の先例集でできますから、常任委員会化することにつ
いては広報という性格からいくとやっぱり特別委員会にしておくのが妥当なのではないかというよ
うなことが話し合われておりますけれども、今のところ結論は出ていません。

○委員長（小久保重孝） 市民21。

○委員（国本一夫） 臨時号発行についての意見では、タイムリー性、発想はいい、作業が大変で
はないかという意見、議会のひとりよがりではないかという意見、市民アンケートをすることが必
要ではないかという意見が出まして、これについては議論が必要だという結論です。それから、常
任委員会化に対してはなじまないと、特別委員会でいいのでは、視察が必要なら予算をつけて隔年
で行うことを決めたらいい、昔はやった、こういうような意見が出ておまして、論議が必要だ
ということです。3番目の内容の見直しについては、広報で論議したらいいのではないかという意見、
広報を担う人が仕事をしやすいように、必要に応じて先例集を変えたらいいのではという意見が
ありました。これも基本的にはオーケーということでもあります。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） この件ももう少し議論が必要ということで、結論出ていません。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） これにつきましてもたまたま議論中でございますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（小久保重孝） 最後、7点目、議会の広聴活動のあり方についてであります。
市民21。

○委員（国本一夫） 広聴は広報の範囲ではないと、議運で方向性を決めるべき、もし行うとしても陳情会になってはだめだと、他市の事例を参考にして進めるなど十分な検討が必要と、これも議論が必要だという結論が出ました。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） これももう少し議論したいということで、結論出ていません。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 私どもも同じく、もう少し時間をかけて議論ということでございます。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 私どもの会派もほぼ市民21の国本さんが言ったようなことが話し合われまして、まだ結論を出すのは時期尚早だろうと、でも何となく雰囲気としては議会運営委員会で論議するのが筋だなというような雰囲気のことでも話し合われております。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

時間がなくなりましたので、なかなかまとまり切れないと思いますが、今発言をいただいたところで大体の進め方というのを事務局として考えていきたいと思っております。今各会派の代表の方がご発言をされていますが、滝谷委員、また吉村委員から何か補足ございましたら、よろしいですか。

○委員（滝谷 昇） 1点だけ、ちょっと念のための確認なのですが、6番の広報特別委員会のあり方について3項目出ておりますが、別にリンクする必要は、もちろんすべきだという意味ではないのですが、広報特別委員会の常任委員会化については広報特別委員会で検討した、それをもとにして広報特別委員長から議長あてに報告書出ていましたけれども、その中に広報特別委員会の常任委員会化については触れられていなかったと思うのです。議長の諮問項目入れるのはだめだという論法ではないです。だから、そこを念のため確認したいのは、議長がそうやって意識的にプラスされたことという理解で理解するよりないのですけれども、その辺の意図について議長からのご見解を伺えればなと思います。

○議長（寺島 徹） 広報特別委員会からの答申を受けて、それを改める中で、まとめる中でこの件を追加をして一緒に出させてもらっています。たまたま今各会派の意向をいろいろ聞いたのですけれども、もう一つやってもらいたいのは、この議運の中でやったほうがいいのか、再度広報委員会に振ってやってもらうのかということがちょっと残っているものですから、その辺各会派どういう話だったのかということが1点あります。基本的には広報委員会の委員長のほうから答申もらっているものですから、またそれを戻すというのも変な話なものですから、できれば議運の中でもんでもらうということで、皆さんのご了解得れば、広報特別委員会のことについては議案でこの後やるという流れにできればお願いしたいなということをお願いしたいなと思います。

○委員（滝谷 昇） 追加した部分については、広報特別委員長の報告に加えて議長の意思でプラ

スしたということは理解をいたします。

それで、私発言終わろうと思ったけれども、今議長の発言にプラスアルファの部分出たので、それで発言させてもらいます。正直うちの会派としては、その辺の議論まだしていません。していませんが、全くの主観ということでは言わせてもらえれば、本来的にこういう広報特別委員会のあり方とか広報広聴活動のあり方というのは、やっぱり広報特別委員会にゆだねるとするのはちょっと荷重いのだろうと思います。議会のあり方なり基本的な進め方なり等々のこと、そういう重要さから考えれば、私は議運で議論する題材だろうなと思います。発言だけさせておいてください。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

あと、一応無会派ということで委員外議員席に吉野議員に参加していただいておりますが、現時点で、まだ丸とかバツとかではないのですが、何ご発言があればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか

○吉野英雄君 では、ご許可いただきましたので。

まず、もう既にやってもいいなと思っているのは、(3)の副議長の質問の件です。これについては、定数が18人に減ったこともありまして、議会の議論の活性化という点では副議長についても一般質問を認めて発言をしていただくと、市政をただしていただくというほうに参画していただいとはいかがかなというふうに思っております。

それから、常任委員会の月例化についても、2委員会になりましてそれぞれ所管がふえましたので、月例化して所管項目をすべてこなしていけるようにするというのが必要ではないかなというふうに考えております。

それから、戻りますが、予決算の事前通告制については、まださまざまな課題は、クリアしなければいけない課題はあると思いますが、事前通告を前提にして議会運営委員会ですさまざまな想定される問題についてクリアしてはいかがかなというふうに思っております。

(2)の常任委員会化については、もうちょっと議論する必要があるかなというふうに思っております。

それから、議会予算の委員会の行政視察の隔年制の廃止については私はまだ、市の財政状況などは少し好転はしてきておりますが、市民への説明だとかそういった点ではまだまだ尽くさなければいけない部分もあって、それらも全部慎重に論議した上でこれどうするか検討してはいかがかなというふうに思っております。

広報特別委員会のあり方、特別委員長ということもありまして、発言なかなかしづらいのですが、特別委員会の常任委員会化については、広報委員会では現在の特別委員会で支障はないという結論には一応なっておりますが、いずれにしてもこれをどうするかということについては最終的には議会運営委員会で議論される問題ですので、議論をしていただくということでいいのではないかなと。そのほかの1と3については、今の発行規定の中でもやれる部分もありますので、これについては広報特別委員会として検討して、予算づけの問題もありますから、それとの絡みの中で、やるとしても当初は予算の範囲内と、ことし24年度やるとしても24年度の予算の範囲内と、来年度以降これを定例化していくといいますが、やった場合については予算づけも含めて議会の委員会のほうに予

算の措置などについてもお願いをしたいなというふうに思っております。

議会の広聴活動のあり方については、もうちょっと議論をする必要があるかなと思っております。各常任委員会の委員会そのものの活性化だとか、そういったものも含めてどうしていくのかということで検討していくべき課題かなというふうに思っております、もうちょっと議論する必要があるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。今のご発言の趣旨は、こちらのほうで控えさせていただきます。

それでは、本日のところはこの程度にさせていただくのですが、今のところこれに関しては7月に1度、また皆様にお集まりをいただきたいなと思っております。まだちょっと日にちが決められないのですが、できるだけ早い段階で各会派会議を開いていただいて、きょうのいろんな他会派の意見なども参考にしながら意見をまとめていただきたいなと思っております。ちょっと項目が多いので、各回皆さんの意見を聞きながら、まとめられるものはまとめて決めていきたいなと思っておりますので、きょう出ておりました副議長の質問ですとか月例化というところは大方のところは結構賛成が多いのかなと思っておりますので、そういった点全会派で一致した方向で進めていきたいと思っておりますので、ぜひ議論を深めていっていただきたいと思います。

では、第1の議長諮問に関しては、以上のとおりとさせていただきますと思います。

○委員（小泉勇一） 委員長のお話しすることはわかるのですが、今の議長の任期はもう1年を切ったのですよね。そうしますと、いつまでにこれを議長に答申をするのかという締め切りを決めておかないと、いつまでも論議している問題ではないと思うのです。ですから、その辺は委員長としていつまで決めたいと思っているのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

前回ちょっと口頭では申し上げましたが、7月、8月で何とかこの議運で大体議論を煮詰めて、9月には決定をしたいと思っております。9月の決定をもって、条例改正が必要であれば12月に上げていくというような流れで進めないといつまでたっても終わりませんので、7月、8月、ちょっと暑い夏ですが、何とか何回か開かせていただいて決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、第2のほうでございますが、平成23年11月11日付の議長諮問答申以外の継続審査事項ということで、議会中継システムということで資料1というのを一応おつけしております。説明は省きますが、この件に関しましても議会改革の一環として早急に結論を得るべきだという声もいただいておりますので、これも今議論する7項目にあわせて、皆さん会派でお集まりをいただいたときに議会中継システムについてご審議をいただきたいなと思っております。前回までは時期尚早、また経費的な問題、財政状況の問題等々、そういうお話があって前に進みませんでした。新しい議会の中でそれを議論することになっておりますので、この議会でも今小泉委員から指摘があったようにいつまでもやっているということにはならないものですから、私委員長としてはできれば9月までには大体方向性を決定したいなと考えております。ですから、これも議長諮問、継続になっ

ておりますので、ご承知かと思いますが、7項目プラスもう一項目ということで、ぜひ各会派意見の集約をしていただきたいと思っております。なお、経費に関しては、前回というか、以前にお配りしている資料などは今事務局にございます。それと、音響システムがこれから入札をして、業者も決まったりして整備されてくるのですが、そういう業者が決まってく中でも、改めて今年度どんな経費でできるのか、一応事務局のほうで確認をとらせることになっております。ただ、前回からすぐ変わるということではないと思っておりますので、そういったところの数字を見ながらぜひ審議をしていただきたいなど、そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

これについて何かご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

○議長（寺島 徹） お願いでありますけれども、項目は非常に多いのですけれども、先ほど委員長からお話ありましたように整理できるものから速やかに決めていきたいと思っております。それで、各会派にお願いでございますけれども、会派の中で真摯に検討なり議論をしていただきたい。これは無理だとかというものについては、きちっとした理由を、時期尚早というのは理由になりませんので、どうしてだめかというきちっとしたものを出して、ではそれを除くのにどうしたらいいかであるとか、そういう前向きな議論を議運の中で進めたいと思っておりますので、各会派の中でも具体的にいろんなご意見出たものをこの議運の中に出していただいて、そして進めていかないと今までの例で見ますと1年かけても2年かけても結論出ないというのがいつもあるものですから、そういうことがないように、できれば各会派で何回か会合持ちながら議論を進めてもらえればなど、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いします。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

では、そのように皆様、よろしく願いいたします。

次回の委員会開催日程につきましてはまだ決まっておりませんので、こちらのほうで決めて、また皆様にご連絡をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小久保重孝） 以上をもちまして議会運営委員会を閉じさせていただきます。

皆様、ご苦労さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午前11時47分）